

うるま市地域福祉計画懇話会公募委員募集要領

1.趣旨

うるま市では、社会福祉法改正による「地域共生社会の実現」の理念に基づき、地域福祉計画を策定し、住民一人ひとりが住み慣れた地域で、属性や世代に関わらず、自分らしく安心して暮らしを目指すため、公的サービスだけでは解決が難しい多様化・複合化した生活課題に対し福祉の領域だけでなく社会全体の中で相互に支え合える関係構築の推進を図るために、地域福祉計画懇話会の委員の一部を市民から公募により募集します。

2.委員の業務内容

うるま市地域福祉計画懇話会規則及びうるま市地域福祉活動計画評価検討委員会設置要綱に基づき、地域福祉計画及び地域福祉活動計画の推進の進捗状況について、点検・評価を行うとともに、上記の趣旨に基づく「地域共生社会の実現」に向けたパートナーシップ型住民参加について提言する。

3.応募資格

以下（１）～（５）のすべてに該当する方

- （１）うるま市に住所を１年以上有している２０歳以上の方
- （２）地域共生社会における地域福祉の推進に対し関心を持ち、幅広い視野で建設的な意見や提案ができる方
- （３）年数回程度、平日に開催する会議に出席ができる方
- （４）国又は地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- （５）暴力団の構成員又はこれに準ずるものでない方

4.募集人員

１名

5.任期

令和７年１２月１日から令和９年１１月３０日まで（任期：２年）

ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とし、委員は再任することができる。

6.報酬

会議への出席に対し、１日４，０００円を支給（うるま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づく）

7.応募方法

- (1) 応募申込書に氏名・生年月日・住所等や「地域福祉懇話会に応募する動機」を400字程度記入し、下記応募書類提出先に郵送（締切日必着）、FAX、E-mail、または持参してください。
- (2) 応募申込書は、市ホームページからダウンロードして使用するか、または、福祉政策課に用意してあります。
- (3) 応募申込書は、返却いたしません。

8.応募締切

令和7年11月27日（木）正午まで（郵送の場合は、令和7年11月27日（木）必着）

9.選考方法

「委員応募申込書」の記載内容に基づき、下記の点を考慮した上で選考審査会にて選考いたします。なお選考結果は応募者に書面にて通知いたします。

- ・懇話会委員として関連する職歴や経歴
 - ・ボランティア等の活動への参加状況
 - ・応募動機及び多様化・複合化した生活課題に向けた地域福祉についての関心
- なお、選考に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、ご了承ください。

10.選考結果

選考結果は、決定次第速やかに応募者に書面で通知します。

11.応募書類提出先・お問合せ先

うるま市みどり町一丁目1番1号　うるま市役所　福祉部　福祉政策課
電話：098-989-0203